

会員企業の特典（労働保険事務手続き代行サービス）のご案内

会員企業のメリットについて、少し詳細に記載しましたので、お知り合いの方の加入勧誘にお役立てください。

中野工業産業協会は労働保険事務組合として厚生労働大臣から認可を受けています。

これにより会員企業である中小企業主（表2）の方は、割安な費用（表1）で労働保険事務を委託することができます。

【表1】

適用人数	月額手数料
～4人	2,900円
5人～15人	4,100円
16人～35人	5,300円
36人以上	35人以上を超える人数に100円/月を乗じた額を5,300円/月に加算して計算します。

【表2】

業種	労働者数
金融、保険、不動産、小売、飲食業	50人以下
卸売業、サービス業	100人以下
上記以外の業種	300人以下

当会に依頼されると

- 1) 事業主の方の事務処理の軽減
- 2) 保険料の額にかかわらず保険料を年間3回に分けて納付できる
- 3) 事業主及び家族従事者も労災保険に特別加入ができる
- 4) 海外派遣者も労災保険に特別加入することができる

※3)、4)の特別加入については、1人あたり年間別途3,000円の手数料を申し受けます。

具体的に委託できる事務内容は

- 1) 保険関係成立届・雇用保険の事務所設置届の提出などに関すること
- 2) 労働保険料などの申告・納付に関すること
- 3) 労災保険の特別加入申請、変更、脱退届に関すること
- 4) 雇用保険の事業所及び被保険者の届け出に関すること
入・退社の際の雇用保険事務手続き（雇用保険被保険者資格取得・喪失、離職票など）
高年齢継続雇用・介護休業・育児休業給付金の初回申請時の賃金証明書の作成申請手続き
- 5) その他労働保険の適用徴収についての申請・届出・報告などに関すること

なお、印紙保険料に関すること並びに労災保険及び雇用保険の保険料給付に関する請求、雇用安定事業・能力開発事業に関する手続きは受託できません。

【中野工業産業協会事務局】

〒164-0001 中野区中野2-13-14 中野区産業振興センター2階

TEL：03-3380-1122 FAX：03-3380-1123 MAIL：info@kousankai-nakano.jp

中野工業産業協会ホームページ <http://kousankai-nakano.jp/>

中野工業産業協会 会報

No.197(令和4年8月22日)

〒164-0001 中野区中野2-13-14
中野区産業振興センター2階
TEL 03(3380)1122 FAX 03(3380)1123



会員の皆様、今回の総会で中野工業産業協会の会長を指名された「宮島」と申します。
当社は、環状七号線、大和町で「作業用品・保安用品・贈答品等」の卸販売をしています。
最近の世界情勢の変化が激しく、苦勞しています。

ロシアのウクライナ侵攻は、直接の影響は少なかったと思います。しかし、上海のロックダウンはかなり影響が出て、メーカーから「商品が入荷しない」と話が出て、かなりのメーカー・商品に影響が出ました。また、為替の円安に伴い、価格が半年で2回値上げがあり、まだこれからも価格が上がる状況です。会員の皆様の中には、影響を受けている方たちも多いと思います。

感染症第7波と世界情勢の変化で大変な次期ですが、頑張って本業に励みたいと思います。また、中野工業産業協会としてこれからどのようなことができるか、会員・役員の皆様と模索しながら活動していきたいと思います。

最近の活動は前溝口会長が率先されて、「エリアマネジメント研究会」を立ち上げ運営してこられました。
私も参加させてもらい、中野駅周辺再開発事業などを学び・意見交換してきました。その結果、今年度区役所内に「エリアマネジメント協議会」が設立され、エリアマネジメント会社設立の動きが始まりました。

最後に、2年前からコロナ感染症に振り回されて、理事会・研修会・懇親会など、様々なイベントが思うように開催できませんでした。今年度は期待してスタートしましたが、最近の感染拡大で感染者数が増えている状況だと、開催も難しい場合があると感じています。しかし、タイミングを見て対面開催を心がけて行きたいと考えています。その際には、多くの会員の皆様に参加して頂きたいと考えています。これから2年間、よろしくお願い致します。

会長 宮島 茂明

第41回通常総会の報告

令和4年6月15日（水）中野サンプラザにて午後5時より通常総会が開催されました。

総会議事は以下の通りです。

記

【議案】

- 第 1 号議案 令和3年度 事業報告承認の件
- 第 2 号議案 令和3年度 収支報告並びに会計監査報告承認の件
- 第 3 号議案 令和3年度 剰余金処分案承認の件
- 第 4 号議案 令和3年度 労働保険事務組合の事務代行、並びに労働保険料の収支及び国庫納付結果と監査報告
- 第 5 号議案 令和4年度 事業計画案承認の件
- 第 6 号議案 令和4年度 収支予算案承認の件
- 第 7 号議案 令和4年度 役員改選の件

以上をもって令和3年度第41回通常総会を終了しました。



役員改選

中野工業産業協会 理事・監事 一覧表（令和4年度～令和5年度）

		氏名	会社名	役職	
1	理事	宮島 茂明	宮島物産（株）	会長	新
2	理事	赤星 義彰	（有）B. I. S デザイン研究所	副会長	
3	理事	石井 正幸	（株）アークフェニックス	副会長	
4	理事	五味 道雄	（株）五味建築設計事務所	副会長	
5	理事	佐々木 洋文	宮園オート（株）	副会長	
6	理事	佐藤 光男	（株）フジキン光来	副会長	
7	理事	惣田 雄二	西武信用金庫	副会長	
8	理事	高村 慎一	高村建材工業（株）	副会長	
9	理事	高山 義章	（株）スペース	副会長、労働保険会計理事（印鑑保管）	
10	理事	鳥居 憲夫	大成食品（株）	副会長	
11	理事	正村 宏人	タックコンサルタント（株）	副会長	
12	理事	横山 浩之	横山保全（株）	副会長	
13	理事	麻沼 雅海	アサマコーポレーション（株）	相談役理事	
14	理事	石井 卓爾	三和電気工業（株）	相談役理事	
15	理事	鈴木 芳久	（株）七星科学研究所	相談役理事	新
16	理事	戸矢崎 哲	国際電子工業（株）	相談役理事	
17	理事	溝口 秀二	金剛産業（株）	相談役理事	新
18	理事	上原 勲	（株）川越屋	一般会計理事	
19	理事	花堂 浩一	（株）アスモ	一般会計理事（印鑑保管）	
20	理事	鈴木 照男	（株）建築設計エスカルゴ	労働保険会計理事	
21	監事	斉藤 謙治	（有）白蓮堂	一般会計監事	
22	監事	山下 貴也	（有）山下会計事務センター	（株）建築設計エスカルゴ	新
23	監事	高橋 かずちか	高橋かずちか事務所	労働保険監事	
24	監事	米持 大介	米持建設（株）	労働保険監事	
25	理事	飯田 又右衛門	（株）あぶまた味噌	常任理事	
26	理事	黒澤 功記	黒澤合同事務所	常任理事	
27	理事	堀井 昭子	堀井運送（株）	常任理事	
28	理事	斎藤 貢三子	（株）ハイカット	常任理事	
29	理事	柳川 壽夫	（株）鷺宮製作所	常任理事	
30	理事	柳 萬治	（株）マルマンストア	常任理事	
31	理事	玉井 重敏	（株）アジプロ		
32	理事	新井 建喜	武蔵野建設産業（株）		
33	理事	岡崎 伊佐央	（株）清和光学製作所		
34	理事	塩澤 清俊	（株）しおざわ		
35	理事	高橋 理昌	（株）セフティデンキ		
36	理事	中郡 一雄	（有）中郡エンジニアリング		
37	理事	都 政成	（株）セプト		
38	理事	安達 七郎	石田プレス工業（株）		
39	理事	雨宮 督了	弥生交通（株）		
40	理事	小川 和孝	（有）小川鉄工所		
41	理事	佐藤 章	（株）中野サンプラザ		
42	理事	鈴木 壽美雄	（有）鈴木紙器		
43	理事	竹尾 敏弘	東京容器（株）		
44	理事	棚橋 法夫	（株）棚橋モーター商会		
45	理事	中山 典隆	（有）イブシロン		
46	理事	峯木 治男	（株）谷口タイル商会		
47	理事	渡辺 力	アイビーエスコーポレーション（株）		

【新任】宮島 茂明氏（副会長から会長へ） 溝口 秀二氏（会長から相談役理事へ）
鈴木 芳久氏（副会長から相談役理事へ） 山下 貴也氏（山下 晃司氏より交代）
峯木 治男氏（谷口 信嗣氏より交代）

【社名変更】アイビーエスコーポレーション（株）（アセック（株）より社名変更）
その他の理事、監事は留任

収支報告

令和3年度収支報告

収入額 8、137、147円

支出額 6,019,608円

差引残高 2,117,539円

会員数 令和4年3月31日現在

期 首	99
期 末	98
增 減	1社増 2社減

自：令和3年4月 1日

至：令和4年3月31日

科 目	収 入 の 部			摘 要
	予算額 (A)	実 績 (B)	差 異 (B-A)	
会費収入	3,273,000	3,257,000	△ 16,000	本年度会費
手数料収入	2,239,200	2,239,200	0	事務組合委託手数料
報奨金	450,000	456,900	6,900	労働保険料完納に対しての報奨金
助成金	0	8,140	8,140	労働保険加入助奨実施経費 (調査返明費・成功報酬費)
銀行利子収入	300	93	△ 207	銀行預金利息
雑収入	30,000	19,980	△ 10,020	工団連共済事務手数料他
特別会費	890,000	134,000	△ 756,000	総会・理事会会費他
寄付金	0	0	0	
当期収入合計	6,882,500	6,115,313	△ 767,187	
前期繰越金	2,021,834	2,021,834	0	
基本金から繰入	0	0	0	
合 計	8,904,334	8,137,147	△ 767,187	

		支 出 の 部		
科 目	予算額 (A)	実 績 (B)	差 異 (A-B)	摘 要
会議費	900,000	119,520	780,480	総会・役員会経費他
事業費	900,000	293,791	606,209	
(ボウリング)	(350,000)	(131,125)	(218,875)	サンブラザボウル
(研修旅行)	(200,000)	0	(200,000)	研修旅行
(政経委員会)	(200,000)	0	(200,000)	
(広報委員会)	(150,000)	(162,666)	(△12,666)	会報発行(年2回)
新聞図書費	6,300	6,300	0	週刊とうきょう新聞代
関係団体負担金	300,000	179,400	120,600	関係団体合会費他
旅費交通費	40,000	680	39,320	電車・バス代等
通信費	235,000	156,490	78,510	電話料・切手代・ＩＴ代
事務組合処理費	160,000	119,129	40,871	事務組合運営上の諸経費
給料	2,280,000	2,280,000	0	職員1名分
職務手当	0	0	0	職員1名分
通勤費	170,040	170,040	0	職員1名分
賞与	720,000	720,000	0	職員夏季・年末手当
法定福利費	530,000	502,366	27,634	職員社保・労働保険料
福利厚生費	26,000	6,000	20,000	勤労者サービスセンター会費・ 職員健診・4団体忘年会
退職積立金	72,000	72,000	0	職員退職積立金
借室使用料	401,838	401,838	0	事務所賃貸料
水道光熱費	42,000	32,732	9,268	事務所共益費
事務用品費	180,000	278,608	△ 98,608	事務消耗品
慶弔費	30,000	10,000	20,000	会員慶弔諸費
渉外費	50,000	0	50,000	わんぱく印像・成人のついで・ ランニングフェスタ等 協賛金
リース料	54,432	54,432	0	複合機リース料
雑費	35,000	16,282	18,718	振込手数料他
顧問料	600,000	600,000	0	洲崎次長顧問料
予備費	1,171,724	0	1,171,724	
合 計	8,904,334	6,019,608	2,884,726	

貸借対照表

会員数 令和4年3月31日現在

資産の部		負債及び資本の部	
現金	189,766	預り金（社会・雇用保険）	5,639
		未 払 金	0
普通預金			
みずほ銀行 中野北口支店（1）	400,735		
みずほ銀行 中野北口支店（2）	0	基 本 金	5,000,000
みずほ銀行 中野北口支店（3）	481,024	当期剰余金	2,117,539
三菱ＵＦＪ銀行 中野駅前支店	327,913		
西武信用金庫 中野北口支店	1,423,740		
小 計	2,823,178		
定期預金			
みずほ銀行 中野北口支店	1,000,000		
三菱ＵＦＪ銀行 中野駅前支店	1,000,000		
西武信用金庫 中野北口支店	2,000,000		
小 計	4,000,000		
出 資 金			
有価証券（観光協会）	300,000		
小 計	300,000		
合 計	7,123,178	合 計	7,123,178

中野区長 酒井直人 講演会

2022年6月15日通常総会終了後、4年ぶりに講演会が開催されました。

今回は2期目再選されました、酒井直人中野区長に『活力ある持続可能なまちの実現に向けて』の内容で

これからの中野がどのように変わっていくのか、中野区としての基本構想のお話をいただきました。

活力ある持続可能なまちの実現にむけて

【中野区基本構想】

中野のまちの将来像

「つながる はじまる なかの」

- 中野区では、令和3年3月に基本構想を改定しました。
- 基本構想は、中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標であり、また、区が区民の信託に基づき、区政運営を進める上で、最も基本的な指針を示すものです。
- この基本構想では、人々が大切にす理念の下、中野のまちの将来像として「つながる はじまる なかの」を掲げるとともに、10年後に目指すまちの姿を、4つのまちの姿（基本目標）ごとに描いています。また、あわせて 区政運営の基本方針を示しています。

4つのまちの姿

- ① 人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまち
- ② 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち
- ③ 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち
- ④ 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

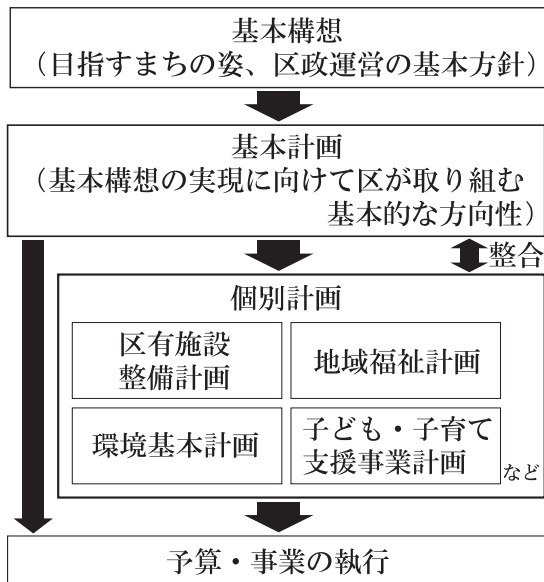
【中野区基本計画の基本的な考え方】

策定の趣旨

- 基本構想の実現に向け、その礎となる5年間の区政運営を着実に進めていくために基本計画を令和3年9月に策定しました。



基本計画の位置付け



※当日の資料は、右記アドレスからご確認頂けます。 <https://kousankai-nakano.jp/>

計画期間（2021年度～2025年度）

- 2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とします。
- ただし、区を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合や、財政状況及び計画の前期における各施策の実施状況等を踏まえ、後期の見通しがより明確となった段階において、見直しの必要性について再度検討を行った上で、計画期間の終了を待たずに必要に応じて改定を行います。

計画の進行管理

- 政策及び施策を体系化し、各施策においては、その方向性を示すとともに、成果指標 や主な取組、事業の展開（前期・概ね2年、後期・概ね3年）を設定しています。
- 計画の改定にあたっては、定期的に目標と現状について検証や評価を行い、それらを総合的に判断し、施策の廃止、統合、追加など必要な見直しを行います。